8月の相談

相談名・相談内容	日にち	時間	場所	予約	問合せ
法律相談(弁護士) 個人の金銭、家族などの法的トラブルに関する相談	①8月5日(火) ②8月15日(金) ③9月2日(火)	13時20分 ～16時20分	予約時にお知らせ	①受付中 ②8月1日(金)～ ③8月19日(火)～	地域活動推進課
法律相談(司法書士)	①8月14日(木) ②9月11日(木)	9時～12時	予約時にお知らせ	①7月31日(木)～ ②8月28日(木)～	地域活動推進課
法律相談(行政書士)	①8月14日(木) ②8月28日(木)	13時20分 ～16時20分 ※16時受付終了	市役所5階	不要	地域活動推進課
女性のための法律相談	①8月13日(水) ②9月10日(水)	10時～13時	女性センター	①受付中 ②8月14日(木)～	女性センター ☎049・287・4755
女性相談・DV相談	月・水・金曜日	10時～16時	市役所1階	要予約	直通ダイヤル ☎049・298・7716
消費生活相談	月～金曜日 土曜日(電話相談のみ)	9時30分～12時、 13時～15時 9時30分～12時	市役所2階 消費生活センター	不要	市役所2階 消費生活センター
消費生活弁護士相談 商品やサービス、債務整理などの消費生活に関する法的相談	8月22日(金)	13時～17時	市役所2階 消費生活センター	8月5日(火)～	市役所2階 消費生活センター
税務相談	①8月5日(火) ②9月2日(火)	13時～16時	市役所3階	①受付中 ②8月19日(火)～	税務課
不動産相談 相続、税金を除く	①8月5日(火) ②9月2日(火)	13時20分 ～16時20分 ※16時受付終了	①市役所5階 ②市役所1階	不要	地域活動推進課
行政相談	8月15日(金)	13時20分 ～16時20分	予約時にお知らせ	8月13日(水)まで	地域活動推進課
就職相談 (ふるさとハローワーク)	月～金曜日	10時～17時	市役所2階(ふるさとハローワーク)	不要	ふるさとハローワーク ☎049・272・4001
内職相談	火・木曜日	10時～12時 13時～16時	市役所2階 内職相談室	不要	市役所2階 内職相談室
教育相談	月～金曜日	9時～16時30分	教育センター	要予約	教育センター ☎049・286・8993
人権相談	8月15日(金)	13時～16時	市役所3階	不要	総務人権推進課
こころの健康相談	8月19日(火)	9時30分～	市役所1階	要予約	障害者福祉課
にんしんSOS鶴ヶ島	月～金曜日	8時30分 ～16時30分	保健センター	不要	直通ダイヤル☎049･227･3355 ✉ninshinsos@city.tsurugashima.lg.jp

こどものサインを見逃さない！

こどものいじめ 気づいたら今すぐ相談

【鶴ヶ島いじめ専用ダイヤル】 月～金曜日　9時～16時30分　☎049・279・5144
【鶴ヶ島いじめ相談メール】 毎日24時間受付　✉ijimesoudan@city.tsurugashima.lg.jp
【24時間子供SOSダイヤル】 毎日24時間受付　☎0120・0・78310

救急指定病院・救急相談など

救急指定病院(全日24時間対応)

関越病院	脚折145-1	☎049・285・3161
坂戸中央病院	坂戸市南町30-8	☎049・283・0019
埼玉医科大学病院 **(小児救急医療も対応)**	毛呂山町毛呂本郷38	☎049・276・1199

大人・小児の救急電話相談(全日24時間対応)

☎＃7119　☎048・824・4199

急な病気や対処法、受診に迷うときにご利用ください(育児相談を除く)。診断や治療を行うものではありません。

埼玉県AI救急相談

チャット形式で相談した内容をもとに、可能性のある症状を提示し、緊急度の判定を行います。

県HPはこちら

休日診療など

休日急患診療(内科・小児科)

坂戸鶴ヶ島医師会立休日急患診療所
坂戸市石井2327-5　☎049・289・1199
日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
9時～12時、14時～17時、18時～21時
※　受付は30分前まで
※　当日予約は6時から受付時間の45分前までに☎050･5840･1156またはホームページから

HPはこちら

8月の眼科在宅当番医

にし眼科クリニック
富士見1-2-1(ワカバウォーク内)　☎049・271・2424
8月24日(日)9時～17時　※　休憩時間は要確認